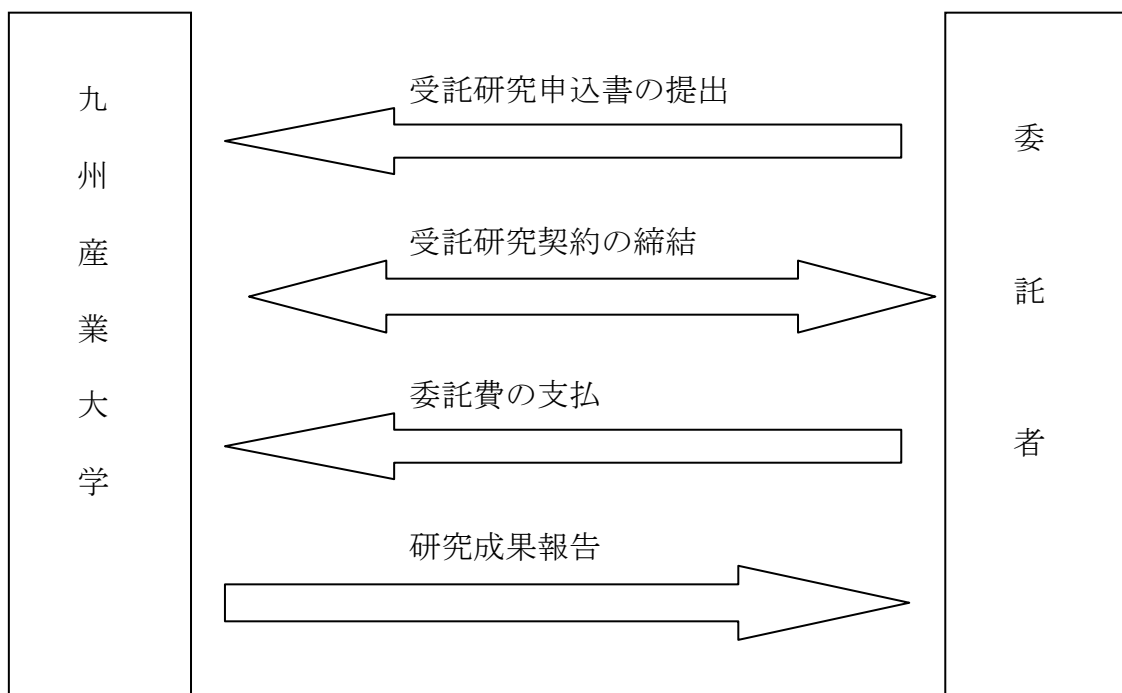


受託研究

□ 概 要

受託研究とは、九州産業大学が官公庁・教育研究機関・企業等から委託を受けて、本学の業務として行う研究等で、これに要する経費を委託者が負担するものをいいます。



□受託研究申込書様式 5 ページ

□受託研究契約書に記載すべき事項

- ・ 受託研究経費の取扱に関する事項
- ・ 受託研究期間等に関する事項
- ・ 受託研究で発生した知的財産権の取扱に関する事項
- ・ 研究成果の公表等に関する事項

□知的財産権の取扱

受託研究を実施することにより得られる知的財産権は、委託者と本学の共有とし、持分は協議の上決定します。

平成 年 月 日

受 託 研 究 申 込 書

九州産業大学長
殿

住 所
名 称
代表者名

印

九州産業大学受託研究規程を遵守の上、下記のとおり受託研究を申し込みます。

記

1. 研 究 課 題	
2. 研究目的及び内容	
3. 研究期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
4. 研究に要する経費の 負担額	円 (消費税及び地方消費税を含む)
5. 九州産業大学における 研究担当者 所属 職 氏名	
6. 提供設備等	
7. その他	